

正倉院の屏風について

松島順正

はじめに

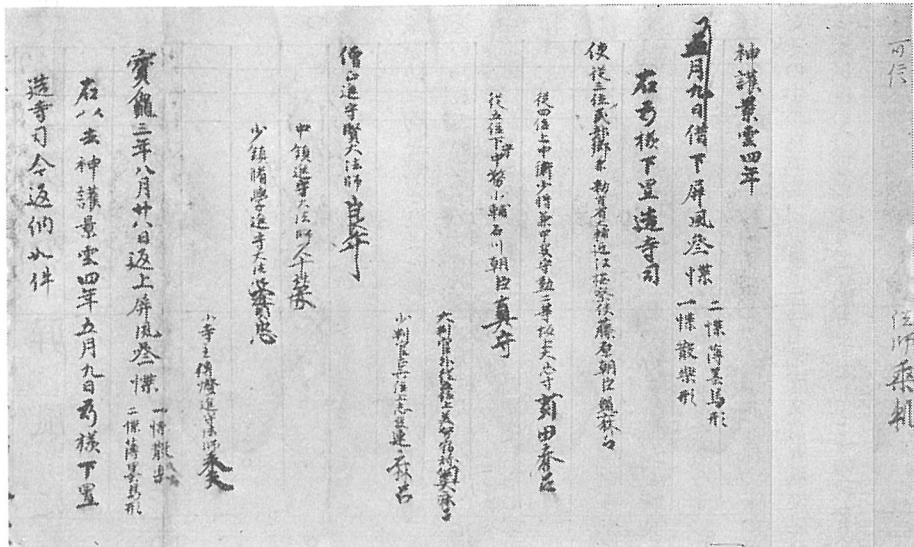
屏風は、風を防ぎ物を遮ぎりまた装飾として用いる具で、遠く中國漢代に発するといわれている。わが国では、天武天皇の朱鳥元年の新羅からの貢上品中に屏風があるのが初見である。いまそれらの屏風がどのような形態のものであったか知る由もない。

正倉院には、奈良時代の屏風が多く遺存している。いうまでもなくこ

れらの屏風は、聖武天皇の遺物として東大寺盧舍那仏に奉獻されたものであつて、屏風遺品としてはおそらく最古のものであろう。しかしながら、これら伝存の屏風も夙に破損朽壊して、旧状を保つものは一帖も存しない。ただその中の鳥毛篆書屏風と鳥毛帖成文書屏風の二帖十二扇は、元祿度・天保度の修理により一応屏風としての体裁を保っているが、改装の結果当初そのままの姿ではない。

正倉院伝存の屏風は、このような現状であるが、当時の献納目録であ

る献物帳によると、多数の屏風が東大寺に献納されたことが知られる。すなわち天平勝宝八歳六月廿一日献物帳（国家珍宝帳）には屏風一百畳を載せ（図版1）、その内訳は画屏風二十一畳、鳥毛屏風三畳、鳥書屏風一畳、夾纈屏風六十五畳、蘆纈屏風十畳である（珍宝帳には畠、出藏文書には帖または懸とある）。以下資料引用の場合を除き、帖の字を用う）。その殆んどは一帖六扇よりなるいわゆる六曲屏風で、画屏風中の古人画屏風二帖だけが一帖四扇の四曲屏風である。次いで同年七月廿六



插図1 双倉北物用帳

日献物帳（屏風花氈等帳）には、歐陽詢真跡屏風二帖十二扇と臨王羲之諸帖書屏風二帖十二扇の書屏風四帖を載せ、また天平宝字二年十月一日獻物帳（藤原公真蹟屏風帳）には藤原不比等真跡書屏風二帖十二扇を載せている。以上献納された計百六帖の屏風が他の宝物と共に正倉院に収蔵されていたことは、延暦六年宝物を曝涼点検した時の報告書である曝涼使解（以下曝涼帳という）に記されているとおりである。

二 屏風の出入

双倉北物用帳によれば、献入後数年を経た天平宝字六年十二月十四日に歐陽詢真跡屏風二帖が出蔵されている。これは道鏡禪師所が借用したのであって、翌々八年七月二十七日に返納している。この一年半以上にわたる長期の借用の目的は詳らかでないが、あるいは道鏡が習字の手本として借りたのではないかとも想像される。しかし正倉院文書中に遺る彼の二、三の筆跡には欧書の影響を見出すことはできないといわれる。その後この屏風は、延暦六年の曝涼帳には載せてあるが、同十二年の曝涼帳には見えない。おそらくこの間に出蔵されたものと思われ、その後還納のことのがなかつたのであろう。

次いで神護景雲四年五月九日に屏風三帖が「様」すなわち「てほん」として造寺司に下し置かれ、「二牒薄墨馬形」、「一牒散染形」と双倉北物用帳（插図第1図）に注記されている。この屏風は、献納屏風中のも

のか否かはにわかに決め難いが、おそらく珍宝帳所載百帖中のものであろう。すなわち「散楽形」と注する一帖は、同帳画屏風中の大唐勤政樓前觀樂図屏風に当ると考えられる。なぜならば後に述べるように、弘仁五年九月十七日に珍宝帳所載の画屏風を全部出藏した時の名称に散樂一帖とあるものが、大唐勤政樓前觀樂図屏風に比定されるからである。次に「二 懈薄墨馬形」のうちの一帖を同帳画屏風中の舞馬屏風に擬する説があるが、舞馬屏風が薄墨絵であつたかどうか珍宝帳の記載だけでは明らかにすることはできないし、また馬形とあるだけで、直ちに舞馬屏風に当ることも躊躇せざるを得ない。しかも双倉北物用帳の注記に「二 懈薄墨馬形」とあるから、おそらく珍宝帳にいうところの「一具両畳」すなわち一双のものであろうと思われる。そこで珍宝帳の画屏風中に薄墨絵らしいものを求めると、素画夜遊屏風二帖がある。素画とは、白画すなわち白描画を指し、彩色を施さない墨画をいう。素画夜遊とある画題からは、そこに馬形が描かれていたかどうか知ることはできないが、

この屏風が弘仁五年九月に出藏せられたにも拘らず、その袋は現存していて「散樂夜遊□形」の墨書がある。肝心な文字のところが破損磨滅して読みとることができないが、闕字が「馬」とすれば、この薄墨馬形二帖は散樂夜遊馬形屏風と推定され、同時出藏の散樂形一帖と共に散樂図屏風であったと推定されるのである。この三帖の屏風は宝亀三年八月二十八日に還納されている。

さて双倉雜物下帳によれば、弘仁五年九月十七日に屏風三十六帖が鎮

子とともに出藏沽却されている。すなわち珍宝帳所載の画屏風二十一帖、鳥書屏風一帖、夾纈屏風十帖と屏風花氈等帳および藤原公真蹟屏風帳の書屏風各二帖とある。同下帳にはその品目を列記してあるが（挿図第2図）、献物帳の名称と違うものが多いので、献物帳と対比した表（第一表）をつぎに掲げた（本節末尾）。なお同表には齊衡三年雜財物実録に記するところの屏風とその数量を掲げ参考に供した。

第一表で見られるとおり、出藏品名が献物帳と一致するものは僅かに(イ)、(ウ)、(ミ)の三点に過ぎないが、名称に多少の差異があつても帖数や高さなどから推して相当と思われるものにそれぞれ充當した。ただ池亭と天台觀とあるものは献物帳のどの屏風を指すのかその画題からは容易に推定することができないが、画屏風中の残る一帖、(ウ)山水画屏風を池亭に、(ウ)百濟画屏風を天台觀にそれぞれ充てることとした。この(ウ)(ウ)二帖の屏風は齊衡三年雜財物実録（以下齊衡実録という）にも載せていないから弘仁時の出藏と見做してよいであろう。

さて夾纈屏風は、出藏文書には単に十帖とあるのみで、珍宝帳所載の夾纈屏風九種五十五帖中の何れに当るかは、弘仁出藏後における残高を示す齊衡実録に記す屏風数より逆算して決定するほかはない。繁雑であるが齊衡実録に列記する屏風を左に掲げた。

御屏風〔六十八〕帖

1 黒地師子鹿□屏風一□高五尺
(脣纈)

2 鶴形橡地蘿纈屏風一畳高五尺

以和仁五年九月十七日出屏風並顧子並奉詩

并奉詩

合墨拾陸帖 平高直古錢六分廿四母實六分丈

高六尺並小破

蓬菜山水二帖

高六尺並小破
各布底

散樂一帖

高六尺小破
紙底

唐國苗一帖

高六尺小破
紙底

本草形二帖

並高五尺二寸並小破
黃底

夜遊素繪二帖

高六尺小破
古布底

唐古漢宮殿畫三帖

一油高四尺八寸紙畫底
二油高四尺八寸紙底
一石底

唐宮殿騎織二帖

一油高四尺八寸
並布底

池亭一帖

高五尺大破布底

天台觀音一帖

高五尺大破布底

唐古人三帖

一油高六尺大破
二油高四尺八寸小破并布底

3 紫地青畫木屏風一高五尺

(蘿纈)

4 橡地象羊木屏風一高五尺

(蘿纈)

5 □地 □虎木屏風一高五尺

(蘿纈)

6 赤地屏虎木屏風一高五尺

(蘿纈)

7 紫地白青畫屏風一高五尺

(蘿纈)

8 鳥毛篆畫屏風一高五尺

(蘿纈)

9 鳥毛立□屏風一高五尺

(蘿纈)

10 鳥毛帖成文畫屏風一□□尺

(蘿纈)

11 熊鷹鳴鳥武麟屏風一高五尺五寸

(蘿纈)

12 鶴鵝木屏風一高五尺

(蘿纈)

13 山□□纈屏風十二高各高五尺

(蘿纈)

14 鶴鵝草木屏風一高五尺

(蘿纈)

15 莖室草木鶴夾纈屏風六高五尺

(蘿纈)

16 麋鹿草木夾纈屏風十二高各高五尺

(蘿纈)

17 鹿草木夾纈屏風五高各五尺

(蘿纈)

18 烏木石夾纈屏風一高五尺

(蘿纈)

19 鷹木夾纈屏風一高五尺

(蘿纈)

20 鷹鳥夾纈屏風一高五尺

(蘿纈)

21 鷹鶴夾纈屏風一高五尺

(蘿纈)

22 鳥草屏風一高五尺

(蘿纈)

23 鳥草夾纈屏風六高各五尺

(蘿纈)

齊衡実録は蟲食が甚しく文字の湮滅欠損するところが少くないのに右のように補訂した。また蘿・夾纈の字を省略したものは下欄括弧内に蘿・夾の別を示した。

先ず屏風の総数は珍宝帳所載の百帖中から、弘仁出藏沽却の画屏風二十一帖、鳥書屏風一帖、夾纈屏風十帖合計三十二帖を差引けば、残六帖となり、これが齊衡時の現在数であるから「御屏風□帖」とある欠字を六十八とした。すなわち列記する屏風1~7と11の十帖が蘿纈屏風、8~10の三帖はいうまでもなく鳥毛屏風で、他の五十五帖はすべて夾纈屏風となるが、12鶴鵠木屏風一帖と14鷹鶴草木屏風一帖とは珍宝帳にはその名が見えないが、おそらく鳥木石夾纈屏風を指したものと推定してよいであろう。右の推定が許されるならば、18「鳥木石夾纈屏風□畳」の欠字は七となり、計九帖の同屏風は出入がなかつたこととなる。以上により弘仁五年出藏の夾纈屏風十帖の明細を知ることができる。すなわち第一表下段に示したとおりである。

なお齊衡実録により蘿纈屏風の細目を知ることができる。珍宝帳や延暦六年、同十二年の曝涼帳、弘仁二年の官物勘録には蘿纈屏風十帖と記すだけであるが、この齊衡実録には各帖の画題が記されていて、おおよそその図様を知ることができる。現存する象と羊の蘿纈屏風一扇は4「橡地象羊木屏風一畠」中のもの、また鷹と尾長鳥の屏風二扇は11「熊鷹鶴鳥武麟屏風一畠」中のものであろう。

後益上守正夢文補遺行相撲守 真政
延暦中監守吉清 永豊

後益上守正夢文補遺行相撲守 真政
延暦中監守吉清 永豊

(第 一 表)

	物	帳	下 帳	齊衡 三年 雜財物 実録	備 考
	(出藏名稱)				
一 山水画屏風	一具兩疊十一扇 <small>並高七尺二寸 捲布袋</small>	闊二尺三寸半			
二 国図屏風	六扇 <small>高六尺 緑縞幙</small>	広二尺一寸			
三 大唐勤政樓前觀樂圖屏風	六扇 <small>高六尺 緑縞幙</small>	広二尺一寸			
四 大唐古様宮殿画屏風	六扇 <small>高五尺四寸五分 捲布袋</small>	広一尺七寸五分			
五 大唐古様宮殿画屏風	六扇 <small>高五尺 捲布袋</small>	広一尺九寸			
六 古様山水画屏風	六扇 <small>高五尺八分 黃絹袋</small>	広一尺九寸			
七 古様本草画屏風	一具兩疊十二扇 <small>一高五尺三寸一 捲布袋</small>	高五尺二寸			
八 子女画屏風	六扇 <small>高五尺 捲布袋</small>	広一尺九寸			
付紙「可謂古様」					
九 古人画屏風	一具兩疊八扇 <small>高五尺三寸 黃絹袋</small>	広一尺九寸			
一〇 舞馬屏風	六扇 <small>高五尺 黃絹袋</small>	広一尺八寸			
一一 子女屏風	六扇 <small>高五尺 捲布袋</small>	広一尺八寸			
一二 古様宮殿画屏風	六扇 <small>高五尺 捲布袋</small>	広一尺八寸			
一三 素画夜遊屏風	一具兩疊十二扇 <small>一高五尺 捲布袋</small>	広一尺八寸二分			
一四 鳥毛篆書屏風	六扇 <small>高五尺 捲布袋</small>	広一尺八寸			
一五 鳥毛立女屏風	六扇 <small>高四尺六寸 捲布袋</small>	広一尺九寸一分			
一六 山水画屏風	六扇 <small>高五尺 黃絹袋</small>	広一尺九寸			
一七 鳥毛帖成文書屏風	六扇 <small>高五尺 捲布袋</small>	広一尺九寸			
一八 鳥書屏風	六扇 <small>高四尺一寸 黃絹袋</small>	広一尺六寸七分			
一九 百濟画屏風	六扇 <small>高四尺七寸 黃絹袋</small>	広一尺七寸			
池亭一帖	高五尺 捲布袋				
飛帛一帖	高五尺 緑縞袋				
天台觀圖	一帖 布袋				
現					
存					
	袋一口現存				
	現				
	現				
	現				
	現				

二〇 古人宮殿屏風六扇高五尺一寸 広一尺八寸
二一 古人画屏風六扇高五尺一寸 広一尺八寸五分

二二 山水夾纈屏風十二疊^(各六扇)高五尺 広一尺八分

二三 菴室草木鶴夾纈屏風七疊^(各六扇)高五尺 広一尺八寸

二四 驚鹿草木夾纈屏風十七疊^(各六扇)高五尺 広一尺八寸

二五 鳥木石夾纈屏風九疊^(各六扇)高五尺 広一尺八寸

二六 鷹木夾纈屏風一疊^(六扇)高五尺 広一尺八寸

二七 鷹鳥夾纈屏風四疊^(各六扇)高五尺 広一尺八寸

二八 鷹鶴夾纈屏風一疊^(六扇)高五尺 広一尺八寸

二九 古人鳥夾纈屏風四疊^(各六扇)高五尺 広一尺八寸

三〇 鳥草夾纈屏風十疊^(各六扇)高五尺 広一尺八寸

一帖 二帖 三帖 四帖 五帖

夾纈屏風十帖^(高各五尺)

唐古様宮殿三帖の内一帖高五尺
唐古人三帖の内一帖高五尺

山水夾纈屏風十二疊^(各高五尺)

菴室草木鶴夾纈屏風六疊

驚鹿草木夾纈屏風十二疊^(各高五尺)

鳥木石夾纈屏風九疊

鷹木夾纈屏風一疊

鷹鳥夾纈屏風一疊

鷹鶴夾纈屏風一疊

古人鳥夾纈屏風一疊

鳥草夾纈屏風一疊

鳥草夾纈屏風六疊

黒地師子鹿^(生)屏風一疊

鶴形模地蘞繡屏風一疊

紫地青画木屏風一疊

橡地象羊木屏風一疊

赤地犀虎木屏風一疊

紫地白青画屏風一疊

熊鷹蟹鳥武麟屏風一疊

(延暦六年) 同十二年に出藏か

二帖各高四尺八寸 純
二帖无袋

書屏風四帖
色紙

書屏風二帖五色紙真草雜書
並高四尺六寸五分 広一尺九寸五分

(屏風花氈帳)
屏風一具十二扇^(並高四尺八寸半) 広一尺七寸半
屏風一具十二扇^(並高四尺八寸) 広一尺八寸半 純
(藤原公貞跡屏風帳)

計一〇六帖

計六八帖

計三八帖

一部現存 一部現存 一部現存 一部現存

牛殘片現存 一部現存 一部現存 一部現存

牛殘片現存

牛殘片現存

牛殘片現存

掲げる細目は次のとおりである。

三 伝存の屏風

鳥毛篆書屏風六扇

鳥毛立女屏風六扇

鳥毛帖成文書屏風六扇

山水夾纈屏風四扇

驥鹿草木夾纈屏風一扇

鳥木石夾纈屏風六扇

(イ) 献物帳所載の屏風

前述の如く、齊衡における屏風残高六十八帖は、すべて一帖六扇の

屏風であるから、総扇数は四百八扇となる。現存の屏風は、鳥毛篆書屏

風以下四十扇とこれに大破骨だけとなつたもの約三百六十扇が遺るから、齊衡以後の出藏はなかつたと考えられる。

さて現存の屏風は四十扇で、明治末年に作成された正倉院御物目録に

古入鳥夾纈屏風一扇

鳥草夾纈屏風六扇

蘿纈屏風四扇

これらの屏風は天保・明治両度の修理により、鳥毛篆書(図版2)と
鳥毛帖成文書屏風の二帖は、帖・背・縁および接扇などが改装されてお

り、その他の屏風は仮表装のままとなつてゐる。いずれも珍宝帳所載の



挿図3 古入鳥夾纈屏風

ものであるが、その中で麟鹿草木夾纈屏風一扇（図版3）とあるのは、珍宝帳付箋に同屏風十七帖をわけて麟鹿草木十二疊、鹿草木五疊とある後者の一扇で、鹿草木夾纈屏風というべきであろう。また夾纈屏風中の一扇を珍宝帳の古人鳥夾纈屏風（挿図第3図）に擬しているが、同屏風四帖は弘仁五年に悉皆出蔵され、齊衡実録にも見えないことは前節で述べたとおりである。今その図様を見るに大草花を上部におき、左右に花卉と人物を配するが、下方にもまた上部大草花の反転せるものをおく。

おそらく下半の逸失せる二扇の画面を上下に配置して一扇に纈めあげたものと思われる。この屏風が、果たして珍宝帳所載のものか、あるいは帳外のものか姑く後考を俟つことにしたい。

その後新たに古裂断爛中より発見された屏風画面残闕に

山水夾纈屏風

六扇分

鹿草木夾纈屏風

七扇分

鳥草夾纈屏風

二扇分

菴室草木鶴夾纈屏風

一扇分

鳥木石夾纈屏風

四扇分

菴纈屏風残片（綠牛）

一扇分

古人鳥夾纈屏風

五扇分

菴室草木鶴夾纈屏風

一扇分

がある。いずれも珍宝帳所載のもので二十一扇分に相当する。中に就て

菴室草木鶴夾纈屏風と牛形菴纈屏風は初見のもので共に新資料として珍重すべきものといえよう。そして後者菴纈屏風は牛形にさらに白緑の彩色を加えたもので、屏風袋中に菴纈綠牛虎形と題書する屏風中のものであって、齊衡実録中の5□地□虎木屏風に当るものと推定される。また

山水夾纈屏風中の三扇分はその図様既存のものと異り、両側に聳立する山岳を配した峡谷をあらわした別種のものである。

屏風にはそれぞれ付属の袋があつたことは珍宝帳に註記するところである。現に遺存する袋は、大破、復原修理したもの五十九口で、残欠残片なるものが六十数片を数える。いずれも袷仕立の布製で、表面には円形・方形二種の花文を交互に配した褐色の摺模様をおくいわゆる摺布袋である。その形状は、状袋様で両側に襷裂を入れ、口覆は長く約四〇乃至六〇糸ある。袋は、庸布をもつて作られている。現に、袋に庸布銘をとどめるもの十数点存し、屏風袋には庸布が充てられていることを知る。當時庸布は長二丈八尺（約八三〇糸）、幅二尺四寸（約六八糸）を一段として輸納せられたものである。高五尺、広一尺八寸前後の六曲屏風を納める袷仕立の袋一口を製作するには、二十数尺を必要とする。以て一段の庸布をこれに充用したのは、端裂の生ずることが少なく經濟的理由によるものであろう。

袋には表に屏風名を記し、口覆の裏に「占部馬麻呂」または「矢田部昨万呂」の墨記がある。おそらく兩人は、屏風袋の製作者と思われる。また菴夾纈屏風袋には屏風名の下に番号を付している。破損欠失のため番号の存するものは現在二十数口に過ぎないが、菴夾纈屏風には全部に番号を付せられたものと考えられる。この番号は、珍宝帳記載の順序に従つて付せられたものと思われていたが、番号の明らかなものを整理配列すると次頁の表（第一表）の如き結果となつた。

「鳥形」とあるのは珍宝帳の鳥木石夾纈屏風九帖、鳥草夾纈屏風十帖、古人鳥夾纈屏風四帖のいずれかを指すものと思われるが、いずれと

(第二表)

その順序を推定配列したものである。

備

考
本表は袋に墨記する番号にもし
「」内は袋に記す墨書を示す
各項の末尾には番号を逸する

考
本表は袋に墨記する番号にもとづ
「」内は袋に記す墨書を示す。
各項の末尾には番号を逸するもの

き、その順序を推定配列したものである。

も決定する資料がないから一応一一三の二十三帖を鳥形と推定した。

一二〇は菴室草木鶴夾纈屏風七帖に当り、「廿四」と「卅」の二口が現存する。前の「鳥形」の内の「廿一」「廿二」の袋にも「菴室草木鶴」の墨書か「山水」「鳥形」などと併せ記されてるのは、時には山水屏風、また菴室草木屏風の袋として使用したことなどを物語っている。三一〇四二は山水夾纈屏風十二帖、四三〇五九は麟鹿草木夾纈屏風十七帖を指す。六〇〇六五は該当する袋は見出されないが、鷹木夾纈屏風一帖、鷹鳥夾纈屏風四帖および鷹鶴夾纈屏風一帖計六帖に推定した。六六〇七五は蘆纈屏風十帖に当る。

屏風の袋（図版4）に番号を付すのは右のように蘆夾纈屏風に限られている。現存する鳥毛篆書、鳥毛帖成文書、鳥毛立女の各屏風の袋には、それぞれ屏風名だけを記し番号は付けられていない。蘆夾纈屏風には同種の屏風が幾帖もあり、何らかの必要により番号を付けたのであるが、今は明らかにすることができない。

(d) 献物帳外の屏風

正倉院には別に鳥毛屏風残闕二扇が伝存する。いずれも鳥毛で、一扇は「唯行不易」の四字を篆書と楷書で、一扇は「正直為心神明所祐禍福無門唯人所召」と楷書であらわされている。前者は胡粉地に篆書と楷書を二行であらわしたもので、珍宝帳の鳥毛篆書屏風とは文言も篆楷の配置も異にするが、その作法に共通性が認められる。後者は黄土地に文字をおき、その製作は珍宝帳の帖成文書屏風と全く同様である。當時こ

のような屏風が多数作られたことが知られる。この二扇の屏風の由緒は未詳であるが、おそらく東大寺に伝來したものであろう。今破損のため往時の装幀は失なわれ、また鳥毛文字も剥落しているが、珍宝帳所載の鳥毛屏風のように補修はなく、鳥毛貼付の手法をよく窺うことができるのである。なお篆書屏風は、文字の剥落が殊に甚しいが、「易」篆の書は鳥に象つていて、いわゆる鳥書をあらわしたものと思われる。

このほか仁王会に使用された屏風の袋が遺る。形状は献納屏風袋と全く同様であるが分布の図様が異なる。表に「東大寺屏風袋 天平勝宝五年三月廿九日」と墨書し、背に屏風の図様を記す。続日本紀天平勝宝五年三月庚午（廿九日）の条に「於東大寺、設百高座講仁王經、是日飄風起説教不竟云々」がある。袋の日付により仁王会調度の屏風であったことが知られる。遺存する屏風袋は三口と一口の残欠に過ぎないが、かなり大量の屏風があつたことと推想される。しかし今は一扇も伝わらない。

四 屏風の装幀と構造

屏風各部の名称は、献物帳の注記や延喜式内匠寮屏風製作の資料によると、
骨子下張四中張一面 背縁 帖帖角 接扇頭 錢形頭等とある。
以下各項目について、伝存する屏風残闕に基づいて略解を試みることとする。

骨 杉材、幅五釐内外、厚一・五乃至一・九釐の桟木を用いる。各扇の

組方は堅三本、横五本で町形に組み、要所を木釘で止める（挿図第4

図、本論末）。

下張 骨の表裏に麻布を張る。麻布は、龜い晒さぬ布を用いている。延喜式には、下張料として「商布」を載せる。現存の屏風下張布には、「常陸國交易」あるいは「武藏國民部省交易布一段」などの墨書が残る（挿図第5図、本論末）。

布は二幅を横に使用したものが多く、これを四周の梓木に糊で貼るが、梓木の外側には密に釘孔の連続した痕跡が認められる。おそらく布を張るために釘を打ちめぐらし、糊の乾燥を待つて抜き取つたのであろう。糊は延喜式に「張布料糯米」とある。

中張 楠紙を五段に張り継ぐ。表のみに張り、背には中張を用いていい。中張紙には、古文書の故紙を用いたものがある（挿図第6図、本論末）。

面 表のこと。中張の上に本地を張る。本地は、現存の鳥毛屏風三帖は

紙本、蘆夾纈屏風はいうまでもなく絹本である（挿図第7図、本論末）。

背 碧縫を下張布の上に直接張つてある。献物帳によると、画屏風には碧縫のものが多く、書屏風中には白絹または白紙のものがある。

縁 幅約四釐の裂地を面の四方に貼りめぐらす。はじめに堅縁を貼り、後に上下の横縁を貼る。裂地は、画屏風などには錦、縫あるいは紗を

用いたものがあつたが、蘆夾纈屏風は小模様の夾縫または夾縫縄の縁

である。しかも蘆夾纈屏風には、面も背も共に縁取りがなされていいる。縁裂には多く税帳（？）などの故紙で裏打を施している。

帖 各扇の四周に打付けた縁木で延喜式には「檜榑一村押料」とある。

正倉院の屏風帖木はすべて杉材を用いている。そして表面鉛釘の間に丹地に雲・鳥・蝶などを白色顔料で描き、その上全体に丹様の顔料を塗るものと、白緑または蘇芳色地に墨にて渦文を描き、その上に油様のものを塗つて褐色を呈するものとの二様が認められる。前者は、献物帳にいうところの染木画帖、後者は仮斑竹帖を指すものと思われる。

帖は、平頭の鉛釘で止め、両側に各十九本、上下に各七本を打つ。釘は鉄銅製で、頭には黒漆を塗る。献物帳のいわゆる烏油釘であろう。

帖角 各扇の四隅帖の上に打付け、角を保護するもので、延喜式に「肱金」とある。夾纈屏風には紫革、蘆夾纈屏風には鉄の帖角を用いていることが遺存の屏風残欠によつて知られる。その他金銅、烏染銅のものがあつたことが献物帳に記されている。

接扇 草または縄で各扇を繋ぎ合わせ蝶番の用をなす。延喜式に「緋縄番料」とあるが、献物帳にいわゆる緋縄接扇のことである（挿図第8図、本論末）。

現存の屏風は接扇破壊各扇離脱して六曲の用をなさないが、僅かに夾纈屏風骨残欠中の一帖六扇に一例を遺す。この屏風は、画面は殆んど逸しているが、接扇の旧状を辛うじて保つてある。すなわち麻布の心を入れた緋縄を帶状に作り、相接する左右の扇の各梓木の側

面に糊着し、木釘にて止め、その上に帖木を張る。そして接扇は、第一扇と第二扇の間は前面に、第二扇と第三扇の間は背後にと交互に取付ける。従つて屏風は接扇の取付けた方にのみ屈折するだけで、近世の紙蝶番屏風の如く前後いずれの方にも屈曲するものと甚だ趣を異にする。

献物帳には記されていないが、延喜式には「紫革一枚錢形料」とある。各扇面の縁裂上、左右各三所に貼付し、屏風を折り畳んだ際に面と面とが相接触して磨れ損するを防ぐためのものである。現存するものに紫革や黒柿などがある。形は、革製には八花形と円形の二種があり、木造のものは円形輻轂引で表面に重圏を造り出し、胡粉、緑青、朱などで小花文を点じたものがある。その屏風面への取付け方は、釘止めと接着剤で貼付するものとがある。鳥毛篆書屏風には黒柿製の錢形が所々に残る。

要するに、正倉院に伝存する屏風は、朽破甚しいとはいえ、当時の屏風の構造を知る唯一の資料たることはいうまでもない。しかしながら献物帳によれば、これらの屏風のほかに、碧牙、紅牙撥鍔の帖、金銅浮彫の釘などで装幀されたすこぶる華麗な国図屏風や下端八寸半ばかりを透し漆木骨だけを現わすという奇珍な装幀の欧阳詢真跡屏風のあつたことが知られるが、既に出藏されて、今は献物帳の註記によつてそれを想像するに過ぎない。

註

1 国家珍宝帳には御屏風壱佰疊の注に「盡屏風廿一疊 鳥毛屏風三疊 鳥畫屏風一疊 夾纈六十五疊 藥纈十疊」と記す。盡屏風は畫屏風、鳥畫屏風は鳥書屏風の誤記である。

2 大島義脩「正倉院御物屏風について」（寧樂十五 統正倉院史論 昭和七・一）

3 国家珍宝帳には鷹鳥夾纈屏風四疊の内二疊に「鳥木」の付箋がある。従つてこの時出蔵されたのはこの二疊であり、鷹鳥夾纈屏風二疊が残存、齊衡実録の記載に合う。

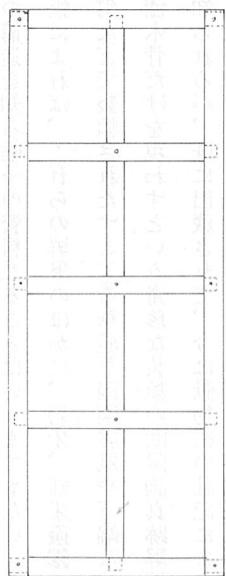
4 延喜式十七、内匠寮伊勢初斎院裝束

五尺屏風四帖料、相搏十村料榆搏一村料（中略）熟銅大三斤十二両作臘半熟
銅大十二斤（鑄釘）（中略）白綾十二丈四尺（表縹絶十二丈四尺裏縹五丈六尺縁
紺絶二丈番調布二丈（番中商布九段一丈五尺料下張練糸一両縫料紙二百五十張
中張薄紙五十六張（表縹紫革一枚錢形料）（下張）（中張布）
小麦一斗二升（表紙）（下略）

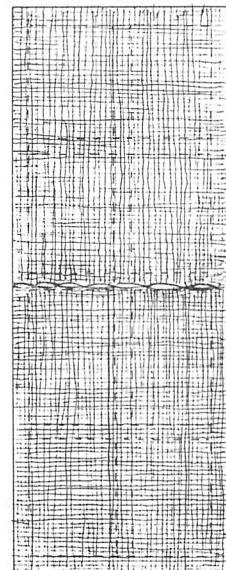
5 現在鳥毛篆書屏風と鳥毛帖成文書屏風の接扇は、各扇の縁上下二ヶ所に孔を穿ち組緒を貫いて六扇を連綴するようにしつらえている。この装置があたかも天平の古制の如く伝えられているが、これは元禄あるいは天保度の修理に際し改装されたものである。

（正倉院事務所宝物調査員）

4 骨組



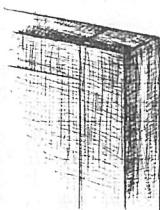
5
下
張
布



嘉慶甲子歲歲次己未

6 中張紙

7



（本音）

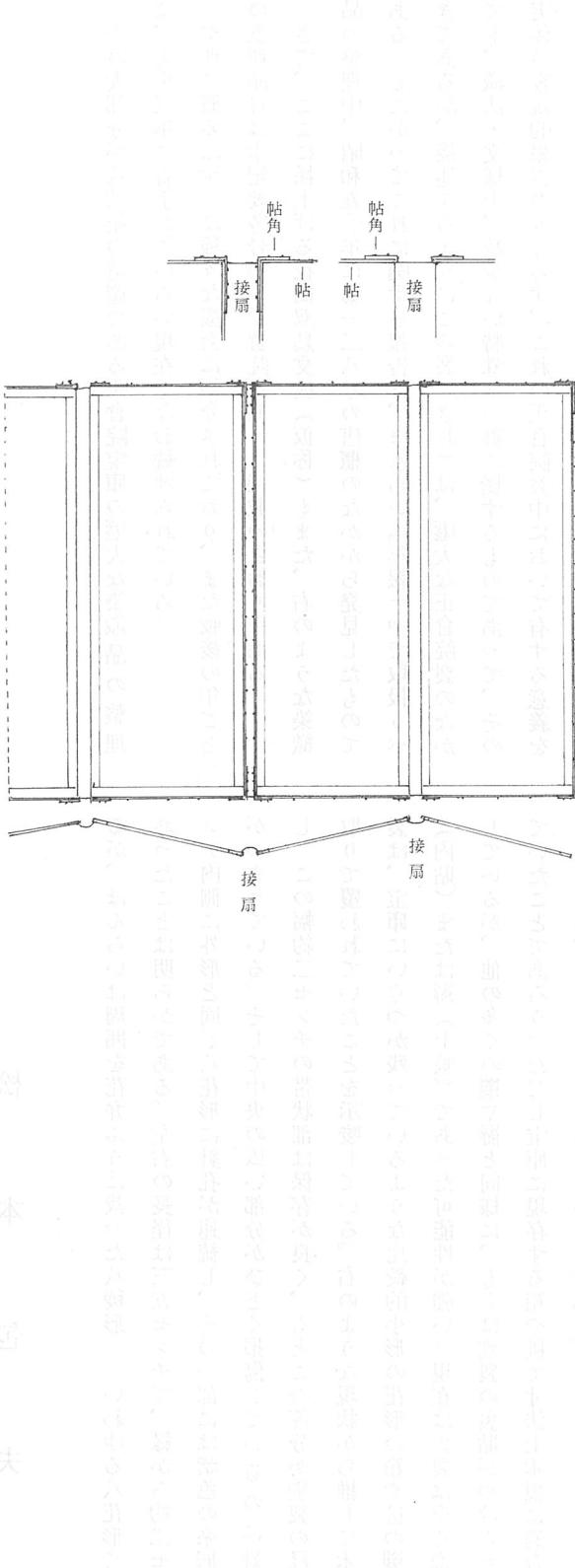
の本の書籍（文庫等）は、その多くは一冊が表紙から、中身を構成する複数の頁で構成される。これらは、本の表紙や裏表紙、各章の章頭や章尾、各頁の頭部や尾部、各頁の内側など、本の構成要素として、本の外観や構造を形成するものである。

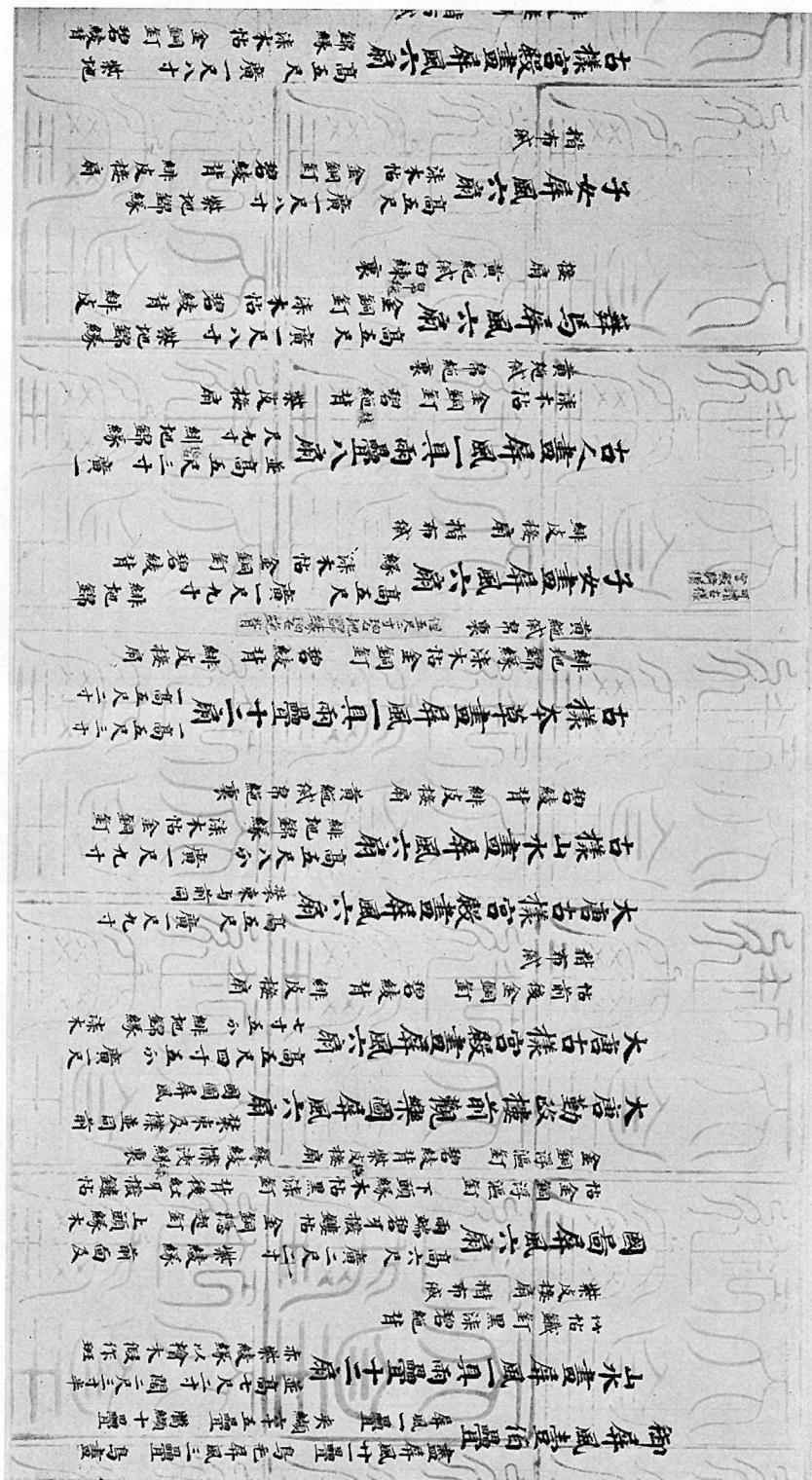
一方で、これらは本の構成要素であり、本の外観や構造を形成するものであるが、本の構成要素の中でも、最も重要なのは、表紙や裏表紙である。表紙は、本の外観を構成する最も重要な要素であり、また、裏表紙も同様に、本の外観を構成する重要な要素である。

8 接扇

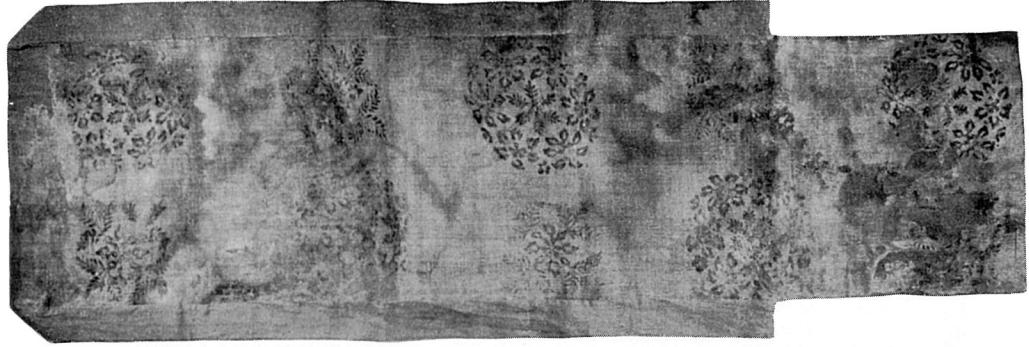
接

扇

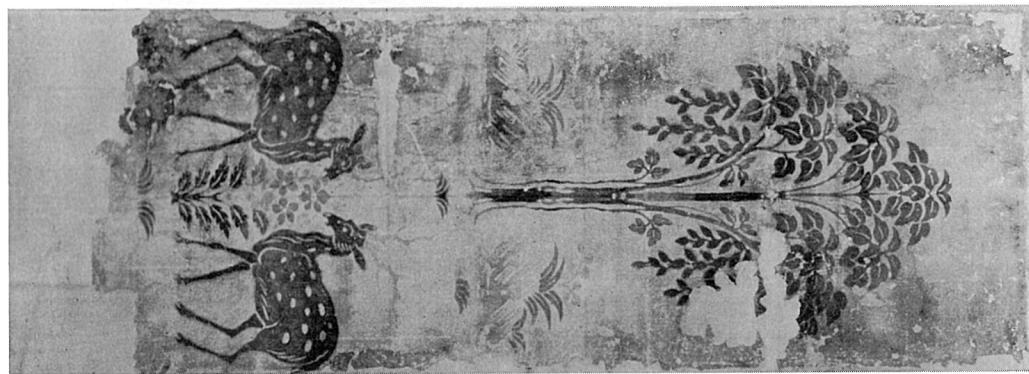




1 東大寺獻物帳（國家珍寶帳） 天平勝寶八歲六月廿一日



4 増布屏風袋(墨書、夾縫鹿形五十五)



3 鹿草木夾縫屏風



2 烏毛筆書屏風第一扇、第二扇